

## 選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました

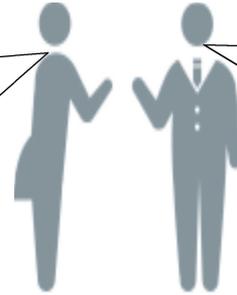
平成27年6月に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。このことにより、満18歳以上であれば、高校生であっても選挙権を有する（有権者となり投票することができる）こととなります。また、満18歳以上であれば選挙運動もできるようになります。

### ■ 選挙、有権者になるってなに？

- 選挙とは、国民や地域の住民から選ばれた代表者が、議会で法律や予算を決定する制度をとっている我が国において、政治に参加する最も重要な手段です。
- 有権者になるとは、こうした政治の過程に選挙等を通じて参加する権利を得ることです。

有権者として、課題をいろいろな角度から考え、自分なりの考えを作っていくことが大切なんだ。

選挙は、私たちの意見を政治に反映させることなんだ。



### 考えてみよう！ これってどうなっているの？

**1 高校3年生になると、みんなが選挙権を持つことになるの？**

**2 選挙権は国政選挙だけなの？ 地方選挙は関係あるの？**

**3 これって選挙運動なの？**

- ・友人・知人に直接投票や応援を依頼する。
- ・電話により投票や応援を依頼する。
- ・自分で選挙運動メッセージを掲示板やブログに書き込む。
- ・選挙運動メッセージをSNSなどで広める。（リツイート、シェアなど）
- ・選挙運動の様子を動画サイトなどに投稿する。
- ・電子メールを利用して選挙運動する。

### ◆ 選挙にはルールがあります。

- 選挙は、公職選挙法という法律により行われます。みなさんは、良識ある公民として政治的教養を身に付け、この法律の下で政治に参加することになるのです。
- 有権者としてみなさんは、選挙のルールを正しく理解しておく必要があります。

学校で皆さんに配布された副教材『私たちが拓く日本の未来』を活用して上に書いている「考えてみよう！」の答えを探してみましょう！



# 未来を担う私たち 知っておこう選挙のルール

※ ( ) は副教材での掲載ページです。



選挙のめいすいくんは、  
明るい選挙のイメージキャラクターです。

## 1 高校3年生になると、みんなが選挙権を持つことになるの？

(P90)

- 国政選挙の場合、選挙権は、日本国民である年齢満18歳以上の者に与えられます。したがって、高校3年生であっても、満18歳でなければ、選挙権はありません。
- 投票日の翌日が満18歳の誕生日である人まで選挙権を有することになります。

## 2 選挙権は国政選挙だけなの？地方選挙は関係あるの？

(P90)

- 国政選挙同様、日本国民である年齢満18歳以上の者に与えられます。ただし、市町村区域内に3か月以上、継続して住んでいることが条件となります。



「期日前投票」、「不在者投票」があるって知ってた？

→学校行事等で投票日に投票へ行けない。そんなときは「期日前投票」があるよ！

→部活動の長期遠征で投票に行けない。そんなときは「不在者投票」があるよ！

自宅住所のある選挙管理委員会に聞いてみよう！

## 3 どんな選挙運動が許されるの？ (P13,97,98)

満18歳になれば、選挙運動をすることが可能です。一方、満18歳未満は選挙運動が一切できません。したがって、同じ高校3年生であっても、年齢により選挙運動の可否が決まるということになります。また、選挙運動には「してよいこと」、「してはいけないこと」があります。

【選挙運動として「してよいこと」、「してはいけないこと」】

○「してよいこと」、×「してはいけないこと」、△留意点を踏まえた上で「してよいこと」

考えられる行為	満18歳以上	満18歳未満
友人・知人に直接投票や応援を依頼する。	○	×
電話により投票や応援を依頼する。	○	×
自分で選挙運動メッセージを掲示板・ブログなどに書き込む。	△	×
選挙運動メッセージをSNSなどで広める。(リツイート、シェアなど)	△	×
選挙運動の様子を動画サイトなどに投稿する。	△	×
電子メールを利用して選挙運動する。	×	×

選挙運動は、選挙ごとに決められた選挙運動期間内にしか行うことはできません。

※ 留意点

ウェブサイト等を利用する方法による選挙運動を行う場合、電子メールアドレスやその他その人に連絡するために必要となる情報(ツイッターのユーザー名や返信用フォームのURL等)を表示することが義務付けられています。

## 4 候補者や政党の情報はどうやって集めるの？ (P11)

インターネット、政見放送、冊子状の公約集、選挙公報(投票日の2日前までに、世帯ごとに届けられる新聞に似た印刷物。)、演説会、街頭演説、公開討論会などにより、候補者や政党の情報を集めることができます。

◆ 副教材「私たちが拓く日本の未来」は、文部科学省のホームページで閲覧できます。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/shukensha/1362349.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shukensha/1362349.htm)

◆ 選挙に関する内容は、総務省のホームページにも掲載されています。

[http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/index.html](http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/index.html)

